

第3部 前期基本計画

- 第1章 健康で安心して暮らせるやまがた
- 第2章 快適で安全な住みやすいやまがた
- 第3章 豊かで活力と交流に満ちたやまがた
- 第4章 次代を担う人と文化を育むやまがた
- 第5章 さらに発展への基盤が整ったやまがた
- 第6章 みんなでつくる自立したやまがた

第1章 健康で安心して暮らせるやまがた

1 保健・医療

現状と課題

生活習慣病による働き盛りの世代の死亡や要介護者の増加が大きな社会問題となっています。

本村ではこれまで、県の健康増進計画「健康グレードアップながの21」や村の健康増進計画「やまがた『未楽生（みらい）』21」などにに基づき、保健福祉センター「いちいの里」を拠点として、ライフステージに応じた各種の保健事業に取り組んできました。

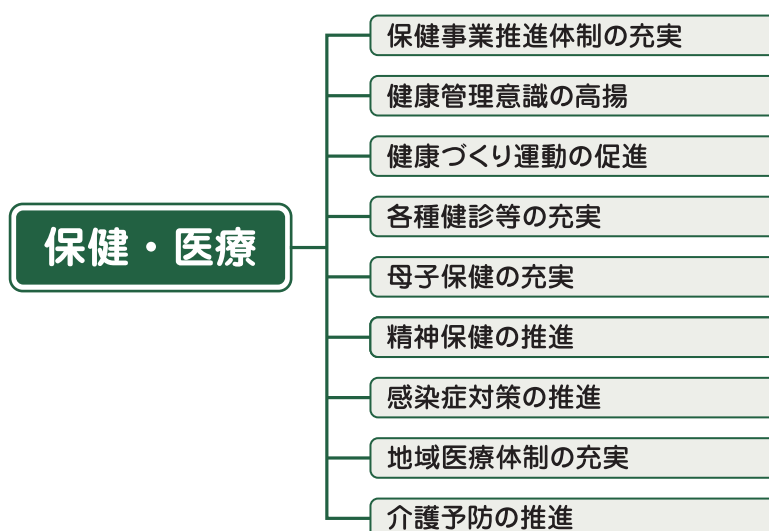
しかし、生活習慣病、特に高血圧や高脂血症、糖尿病及びその予備軍が増加しています。また、社会環境の変化とともに、子育て環境が多様化する中で、育児に対する負担感や不安が増大しています。

このため、今後は、健康増進計画（第2次）の策定のもと、健康寿命の延伸と健康格差の縮小、予防重視型の社会づくりに向け、村民の健康管理意識の高揚と自主的な健康づくりの促進を基本に、ライフステージ別の健康づくり施策の充実に努める必要があります。

また、高齢化の急速な進行とともに医療に対するニーズが複雑・多様化してきています。

このため、村民一人ひとりのニーズに適切に対応できるよう、保健・医療・福祉・介護サービスを総合的かつ継続的に提供できる体制を充実する必要があります。

施策の体系



主要施策

(1) 保健事業推進体制の充実

- ①健康づくり施策を総合的、計画的に進めるため、健康増進計画（第2次）の策定を行います。
- ②健康づくり推進協議会の組織体制の充実、健康づくり推進員や食生活改善推進員の育成等により、地域ぐるみの健康づくり体制の強化を図ります。
- ③地域性に即した保健事業を推進するため、医療機関や研究機関等との連携のもと、本村の健康課題の調査・分析を行います。

(2) 健康管理意識の高揚

広報・啓発活動の推進や教室・講座の開催等により、健康に対する正しい知識の普及や「自分の健康は自分で守る」という意識の高揚を図ります。

(3) 健康づくり運動の促進

県及び村の新たな健康増進計画に基づき、栄養・食生活、身体活動・運動、こころの健康、アルコール、歯の健康、たばこ、生活習慣病等の各分野の目標達成に向けた健康づくり運動の拡大・定着化を促進します。

(4) 各種健診等の充実

特定健康診査等実施計画に基づき、特定健康診査・特定保健指導を実施するとともに、がん検診の充実、健康教育や健康相談の充実に努めます。

(5) 母子保健の充実

- ①将来の生活習慣病リスクの高い低出生体重児の割合の減少や、親の育児不安の解消に向け、妊娠期からの継続した相談・指導の実施や、児童虐待の発生予防の観点を含めた子育て支援体制の充実に努めます。
- ②思春期を迎えた青少年に対し、喫煙、性感染症、避妊、食習慣等に関する教育、相談、情報提供等に努めるとともに、アルコール依存や喫煙、薬物乱用の防止について、学校や関係機関と連携しながら啓発活動を進めます。

(6) 精神保健の推進

うつ病やストレス等の心の病、自殺予防などについての正しい知識の普及に努めるとともに、関連部門が一体となって治療や社会復帰、自立のための支援に努めます。

(7) 感染症対策の推進

関係機関との連携のもと、結核や肝炎、エイズ、インフルエンザ等の感染症に対する正しい知識の普及や予防接種体制の充実に努めます。

(8) 地域医療体制の充実

医療ニーズの高度化や救急・休日・夜間の医療ニーズに対応できるよう、医師会との連携や広域的連携を一層強化し、地域医療体制の充実に努めます。

(9) 介護予防の推進

村民が介護予防に対する正しい理解を深めるための普及・啓発を行い、村民一人ひとりが、自らの問題として介護予防に積極的に取り組むことができるよう支援していきます。

成果指標（ベンチマーク）

指標名	単位	平成23年度 (実績)	平成29年度 (目標)
がん検診受診率	%	22.0	50.0
特定健康診査受診率	%	39.7	60.0
特定保健指導実施率	%	27.2	60.0
新生児家庭訪問実施率	%	82.0	100.0
乳幼児健康診査受診率	%	97.9	100.0
定期予防接種接種率	%	81.3	100.0

2 高齢者支援

現状と課題

わが国の高齢化は、世界一のスピードで進んでおり、今後もさらに加速することが予想されています。本村の高齢化率（平成24年10月1日現在）は23.8%で、全国平均（24.1%）や県平均（27.4%）を下回っていますが、今後は高齢化が進むことが見込まれています。

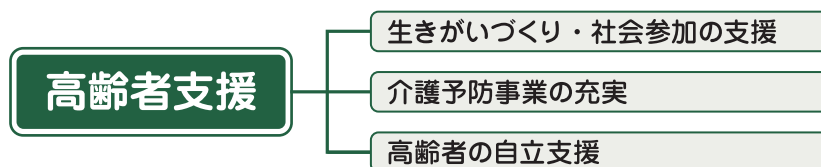
本村ではこれまで、介護保険事業の適正運営をはじめ、訪問健康相談や生きがい活動支援通所事業（生きがいデイサービス）など、村民ニーズに即した高齢者施策を推進してきました。

平成23年度には、第5期介護保険事業計画を策定し、施策に基づいて事業の推進に努めているところです。

しかし、今後、介護・支援を必要とする高齢者やひとり暮らし高齢者の増加が見込まれるとともに、社会参加や生きがいづくりに関するニーズの増大も予想されます。

このような中、高齢になっても社会を支える一員として、健康でいきいきと活躍できる「明るく活力ある高齢社会の構築」や、介護が必要となっても自分の意志で自分らしく生活を営むことを可能とする「高齢者の尊厳を支えるケアの確立」が課題となっています。また、医療・介護・予防・住まい・生活支援の5つのサービスを一体化して提供していくという「地域包括ケアシステム」の実現に向けた取り組みが求められています。

施策の体系



主要施策

(1) 生きがいづくり・社会参加の支援

高齢者が豊富な経験や知識を幅広い分野で生かし、健康を維持しながら生きがいを持って社会参加することができるよう、シルバー人材センター等の活動支援を行います。

(2) 介護予防事業の充実

- ①加齢等に伴う運動機能の低下の予防・向上を図るための教室を実施します。
- ②高齢期に適した食生活についての教室を実施します。
- ③摂食・嚥下機能の低下を予防するための教室等を実施します。
- ④ボランティアや地域の関係者との連携を図り、地域に開かれた交流の場の確保を目指します。
- ⑤脳血管疾患の予防と管理、運動機能の向上や閉じこもりをなくすことが認知症の予防にもつながることから、多方面からの働きかけを推進します。
- ⑥うつ病の早期発見・対処により重症化を防ぎます。

(3) 高齢者の自立支援

- ①高齢者の相談を総合的に受け止め、包括的かつ継続的なサービスが提供されるよう必要な支援を行います。
- ②高齢者が安心して生活ができるよう成年後見制度等の活用を図ります。
- ③介護予防事業、要支援1・2の認定を受けた高齢者への適切なケアマネジメントを図ります。
- ④福祉バス運行事業、軽度生活援助事業、食の自立支援事業、生きがい活動支援通所事業、巡回型健康講座、いきいきサロン事業、高齢者にやさしい住宅改良促進事業、緊急通報体制整備事業等を実施します。

成果指標（ベンチマーク）

指標名	単位	平成23年度 (実績)	平成29年度 (目標)
認知症サポーター※1数(累計)	人	152	500

※1 認知症の人や家族を見守る支援者

3 障がい者支援

現状と課題

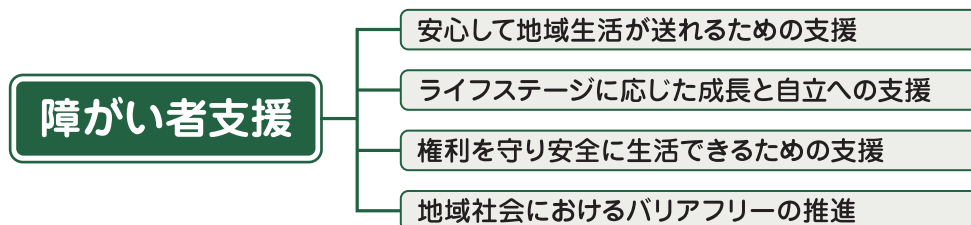
障がいのある人もない人も、ともに支え合いながら、その人らしい自立した生活を送ることができる共生社会の実現が求められています。

本村ではこれまで、ノーマライゼーション^{※2}の理念の浸透や障がい福祉サービスの提供、公共施設等のバリアフリー化^{※3}、社会参加の促進など、障がい者の自立支援を基本とした各種施策を推進してきました。

しかし、近年、障がい者の高齢化や障がいの重度化・重複化、介護者の高齢化が進んでおり、障がい者施策の一層の充実が求められています。

このため、今後は、安心して地域生活が送れるための支援、ライフステージに応じた成長と自立への支援、権利を守り安全に生活できるための支援、地域社会におけるバリアフリーの推進など、障がい者施策全般の内容充実を図り、障がいのある人が住み慣れた地域の中で、それぞれの個性や能力を生かし、自立した生活を送ることができるよう支援していく必要があります。

施策の体系



※2 どのような障がいを持つ人であっても、特別視されることなく、社会に生活する個人として一般社会に参加し、行動できるようにすべきという考え方

※3 段差の解消をはじめ、物理的、精神的な障壁を取り除くこと

主要施策

(1) 安心して地域生活が送れるための支援

安心して地域生活が送れるための支援として、相談支援の充実、日常生活の支援、保健・医療サービスの充実、家族への支援、情報の提供とコミュニケーション支援の充実等を図ります。

(2) ライフステージに応じた成長と自立への支援

ライフステージに応じた成長と自立への支援として、障がい児等の早期発見と成長・発達への支援、多様な就労支援、社会参加への支援等を図ります。

(3) 権利を守り安全に生活できるための支援

権利を守り安全に生活できるための支援として、権利擁護の推進、虐待の防止、防災・防犯対策の充実等を図ります。

(4) 地域社会におけるバリアフリーの推進

地域社会におけるバリアフリーを推進するため、公共施設や個人住宅のバリアフリー化、障がいを持つ人への理解並びにボランティア活動への参加を促進します。

4 子育て支援

現状と課題

わが国では、晩婚化に加え、夫婦の出生力そのものの低下という新たな現象により、少子化が今後も進行すると予想されています。少子化の急速な進行は、わが国の社会・経済全体に深刻な影響を及ぼすものとして、大きな社会問題になっています。

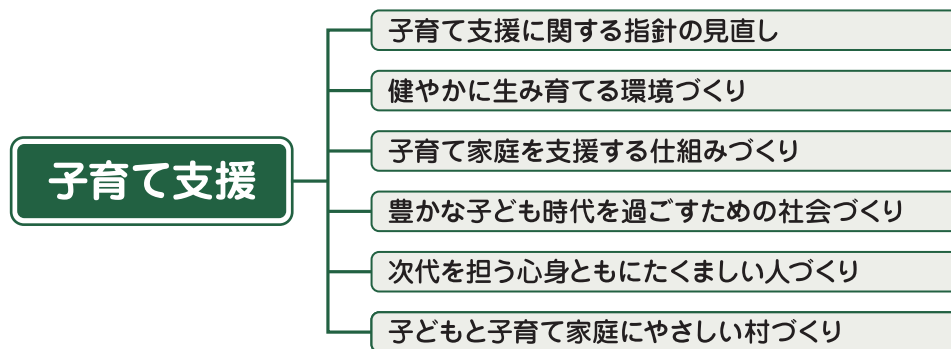
本村では、平成17年度に、次世代育成支援対策推進法に基づく次世代育成支援対策行動計画（前期計画）を策定し、保育体制の充実をはじめ、子育て家庭への経済的な支援、母子保健事業や児童虐待の防止に向けた取り組みの推進など、各種の子育て支援施策を推進してきました。

平成21年度には、これらの取り組みを点検・評価し、次世代育成支援対策行動計画（後期計画）を策定し、平成26年度までの5か年間の施策・事業のさらなる充実に努めているところです。

本村においても、将来に向けた少子化対策、子育て支援を重要な課題としてとらえ、若い世代が安心して子どもを産み、健やかに育てていくことができる環境づくりを村一体となって一層積極的に進めることが求められています。

今後は、この計画及び新たに施行される子ども・子育て関連法に基づく子ども・子育て支援事業計画により、地域全体で支援していくという視点に立ち、関係機関・団体、地域、関連部門が一体となって、多面的な子育て支援施策を積極的に推進していく必要があります。

施策の体系



主要施策

(1) 子育て支援に関する指針の見直し

これまでの取り組みを踏まえたさらなる少子化対策、子育て支援を推進するため、子ども・子育て関連法に基づき、子ども・子育て支援事業計画の策定を図ります。

(2) 健やかに生み育てる環境づくり

安全な妊娠・出産の確保と育児不安の軽減、児童虐待の発生予防、子どもと保護者の心身の健康づくりに向け、各種の健康診査や相談、家庭訪問等の充実を図るとともに、小児医療の充実に向けた取り組みを進めます。

(3) 子育て家庭を支援する仕組みづくり

- ①子育て支援センターの整備による子育て支援センター事業の充実、子育てサークルのネットワーク化、児童館の利用促進など、地域社会全体で子育て家庭を支援する仕組みづくりを進めます。
- ②医療費の助成などにより、子育て家庭への経済的支援を推進します。
- ③家庭生活と就業の安定に向け、男性の家事・育児参加や働き方の見直しなどに関する啓発活動の推進、講座の開催等を図ります。
- ④多様化する保育ニーズに対応し、保育所における保育サービスの充実を図るとともに、小学校の放課後や休祭日における児童の見守り対策の充実を図ります。
- ⑤ひとり親家庭に対する自立支援の推進、障がい児や日常的に配慮を必要とする子どもへの支援体制の充実など、特別な援助を要する家庭、児童への支援を図ります。

(4) 豊かな子ども時代を過ごすための社会づくり

子どもの権利条約の周知など子どもの権利を尊重する社会風土の醸成に向けた取り組みを行うとともに、子どもの健全な成長を地域全体で見守る活動の推進、児童虐待等の被害にあった子どもの保護や子どもに関する相談・支援を行う体制の充実に努めます。

(5) 次代を担う心身ともにたくましい人づくり

学校地域支援本部の活動とも連動しながら、自然・歴史などの体験学習や世代間交流の機会の拡大、子どもの自立を促す企画・参画型事業の充実に努めるほか、思春期の子ども達の心と身体の健康づくり、子どもの居場所づくりに向けた取り組みを進めます。

(6) 子どもと子育て家庭にやさしい村づくり

公園や教育施設・設備の整備充実など、子どもや保護者が安全に安心して活動できる生活空間の確保に向けた取り組みを進めるとともに、子どもの防犯・交通安全対策の強化を図ります。

成果指標（ベンチマーク）

指標名	単位	平成23年度 (実績)	平成29年度 (目標)
子育て支援施設の設置箇所数	箇所	1	2
子育て支援施設の専門スタッフ数	人	1	4
病後児保育の実施箇所数	箇所	0	1
認可保育所数	箇所	1	2



5 地域福祉

現状と課題

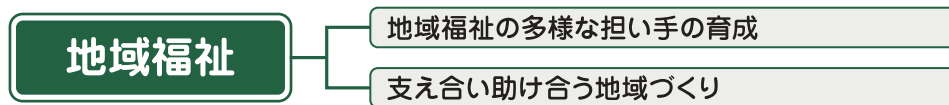
本村の人口は、年々増加してきましたが、ここ1～2年は鈍化傾向にあります。高齢化率においては、本村の伸びは緩やかではありますが、上昇してきています。また、1世帯当たりの平均人員は減少傾向にあります。

今後、少子高齢化や核家族化はさらに進行し、援助を必要とする高齢者や障がい者等が増加し、福祉ニーズはますます増大・多様化することが見込まれます。特に、高齢者等の安否確認や生活支援の重要性が一層高まることが予想されます。

このような中、多様化する生活課題に対応していくためには、公的な取り組みだけでなく、地域の住民や団体が自主的に参画する地域福祉の仕組みづくりが必要です。

すべての村民が、住み慣れた地域で支え合い助け合いながら、安全に安心して暮らせる村づくりを進めていく必要があります。

施策の体系



主要施策

(1) 地域福祉の多様な担い手の育成

地域福祉活動の中核的役割を担う社会福祉協議会と連携し、各種活動の活発化を図るとともに、民生児童委員、各種福祉団体、福祉ボランティア団体、NPO等の育成・支援を行い、地域福祉を推進する多様な担い手づくりを進めます。

(2) 支え合い助け合う地域づくり

- ①地域における相互支援の基盤として、地域支え合いマップの充実・活用を図ります。
- ②高齢者や障がい者等が孤立せず、住み慣れた地域で安心して自立した生活を継続できるよう、見守り活動等、多様な担い手が一体となった身近な地域における支え合い助け合う活動を促進します。
- ③村民の地域福祉活動への参画を促すため、社会福祉協議会との連携のもと、広報・啓発活動や福祉に対する意識を高める学習を推進します。

6 社会保障

現状と課題

国民健康保険制度は、人々の医療の確保、健康の維持・増進に大きな役割を果たしていますが、高齢化や医療の高度化等に伴い医療費は増大し続け、財政運営は極めて厳しい状況にあります。

このような中、国民健康保険の都道府県単位化や後期高齢者医療制度のあり方が議論されています。今後は、これらの動向を見据えつつ、医療費の抑制や保険税の収納率の向上など、制度の健全運営に向けた取り組みを進めていく必要があります。

一方、国民年金制度は、老後の生活を支えるものであり、人々の生活にとって必要不可欠な制度ですが、近年、年金記録問題などの様々な問題が発生し、人々の信頼の回復が求められています。

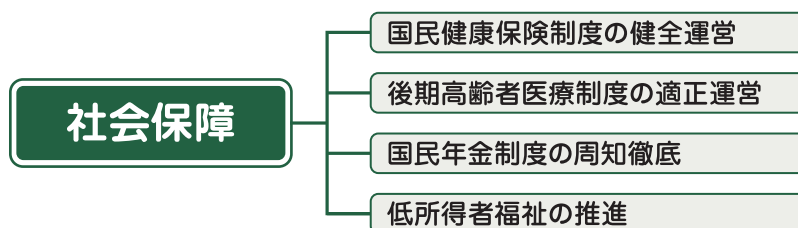
このため、国民年金制度についての正しい理解の一層の浸透に努める必要があります。

また、景気悪化の長期化等を背景に、低所得者世帯は全国的に増加傾向にあります。

本村では、関係機関と連携し、低所得者に対する相談や生活保護制度の利用に関する助言・指導、生活福祉資金貸付制度の紹介等に努めています。

今後とも、低所得者の自立に向け、これらの取り組みを継続して実施していく必要があります。

施策の体系



主要施策

(1) 国民健康保険制度の健全運営

- ① 特定健康診査・特定保健指導の実施等による生活習慣病対策の強化はもとより、医療費の通知やレセプト^{※4}点検の強化等による適正受診の促進、ジェネリック医薬品^{※5}の利用促進を図り、医療費の抑制に努めます。
- ② 広報・啓発活動の推進や収納対策の強化等により、国民健康保険税の収納率の向上に努めます。
- ③ 今後の国による制度改正等に合わせ、制度の周知や円滑な運営に向けた取り組みを推進します。

※4 診療報酬明細書

※5 新薬の特許期間終了後に発売される医薬品。同等の成分・効き目で比較的安価である

(2) 後期高齢者医療制度の適正運営

広域的連携のもと、後期高齢者医療制度の安定的かつ健全な運営に努めるとともに、国による制度改正等への適切な対応に努めます。

(3) 国民年金制度の周知徹底

広報・啓発活動や相談を推進し、制度の必要性から受給方法に至るまで、正しい知識と認識を深めていきます。

(4) 低所得者福祉の推進

低所得者の自立に向け、民生児童委員や社会福祉協議会等との連携のもと、それぞれの実態に即した適切な相談・指導等に努めるとともに、生活保護制度や生活福祉資金貸付制度の利用に関する助言・指導等に努めます。

成果指標（ベンチマーク）

指標名	単位	平成23年度 (実績)	平成29年度 (目標)
国民健康保険被保険者1人当たりの年間医療費	円	288,323	300,000
後期高齢者医療制度被保険者1人当たりの年間医療費	円	795,885	820,000
国民健康保険税収納率（現年度分）	%	93.96	94.50

第2章 快適で安全な住みやすいやまがた

1 環境・エネルギー

現状と課題

地球温暖化の深刻化、自然の減少や水質汚濁等の地域の環境問題の発生、東日本大震災に伴う原子力事故の発生等を背景に、地球規模で環境保全やエネルギーのあり方に対する関心がさらに高まっています。

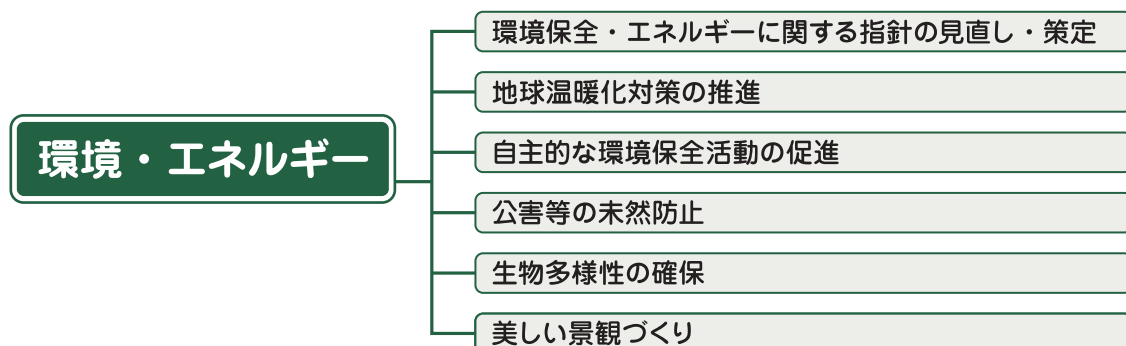
本村ではこれまで、安全で快適な環境を育み、守り続けるため、環境基本計画や地域新エネルギービジョンの策定のもと、自然環境の保全や公害の防止、太陽光や木質バイオマスエネルギー^{※6}等の再生可能エネルギーの導入をはじめ、環境保全・エネルギーにかかわる各種施策を積極的に推進してきました。

また、平成22年度には、これらの取り組みを点検・評価し、第二次環境基本計画を策定し、施策・事業のさらなる充実に努めているところです。

今後、こうした環境・エネルギーに関する取り組みは、時代要請に即した地球環境の保全をはじめ、人々の定住・移住の促進や村の魅力の向上につながるものとして、本村の村づくりにとって一層重要性を増すことが見込まれます。

このため、これら環境重視の村づくりを本村の重点施策として位置づけ、多面的な環境・エネルギー施策を村民と協働しながら積極的に推進し、内外に誇りうる「環境自治体・山形」の形成を進めていく必要があります。

施策の体系



※6 廃材や林業副産物等の再生可能な有機性資源を利用したエネルギー

主要施策

(1) 環境保全・エネルギーに関する指針の見直し・策定

実情に即した環境・エネルギー施策を推進するため、環境基本計画及び地域新エネルギービジョンの点検・評価・見直しを適宜行うとともに、地球温暖化対策実行計画の策定を図ります。

(2) 地球温暖化対策の推進

- ①村が率先して役場の事務事業で発生する温室効果ガスの排出削減を図るとともに、村全体への波及に向けた啓発等を進めます。
- ②太陽光や木質バイオマスエネルギーの利用を促進するとともに、小水力発電の導入に関する研究を行うなど、再生可能エネルギーの普及に向けた取り組みを推進します。
- ③レジ袋の無料配布中止を提唱し、マイバッグ持参を促進します。

(3) 自主的な環境保全活動の促進

環境教育・学習や環境情報の提供を積極的に推進し、環境保全意識の高揚を図りながら、地域における清掃運動をはじめ、自然保護運動、省資源・省エネルギー運動、アイドリングストップ運動、ノーマイカー運動、雨水の利用、さらには公共交通機関の利用など、村民・事業者・滞在者の自主的な環境保全活動を促進します。

(4) 公害等の未然防止

河川の水質汚濁や事業所等による騒音・悪臭・振動、野焼き等について、関係機関との連携のもと、調査・監視・指導等を行い、未然防止及び適切な対応に努めます。

(5) 生物多様性の確保

希少生物及びその生息域の保護に関する取り組みを推進するとともに、アレチウリ^{※7}等の生態系に悪影響を及ぼす外来種について、地域と一体となった駆除活動を行います。

(6) 美しい景観づくり

県の景観条例に基づき、村民との協働のもとに美しい景観づくりを進めます。

※7 駆除すべき特定外来生物に指定されているウリ科のツル植物

2 ごみ処理等環境衛生

現状と課題

地球規模で環境・エネルギーへの関心が一層高まる中、できるだけごみを出さない循環型の社会づくりが求められています。

本村におけるごみは、委託・許可業者によって収集・運搬し、主に松塩地区広域施設組合において広域的に処理及びリサイクル等を行っています。また、最終処分施設として、一般廃棄物最終処分場「サンクスBB」が本村に設置されています。

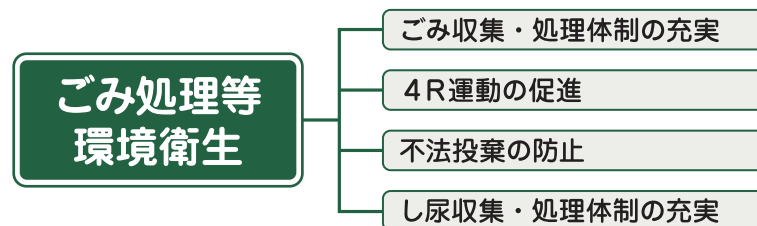
本村ではこれまで、広報・啓発活動の推進や資源ごみの集団回収の促進、生ごみ処理容器の購入に対する補助等を行い、ごみ分別の徹底やごみの減量化、リサイクルの促進に努めるとともに、不法投棄対策も進めてきました。

しかし、ごみの排出量の一層の減量化・リサイクル等の促進が求められる状況にあるとともに、山間部や河川、道路沿いを中心に不法投棄も後を絶たず、対応の強化が必要となっています。

このため、広域的なごみ処理体制の維持・充実を進めるとともに、村民の意識啓発を行いながら、ごみの減量化やリサイクル、不法投棄の防止等に一層積極的に取り組み、循環型社会の形成を目指していく必要があります。

また、し尿については、下水道への接続を促進するとともに、適正な収集・処理に努める必要があります。

施策の体系



主要施策

(1) ごみ収集・処理体制の充実

- ① 広報・啓発活動の推進等により、村民のごみ分別の一層の徹底を促進するとともに、収集・運搬体制の充実に努めます。
- ② 広域的連携のもと、施設の適正な管理・運営など、松塩地区広域施設組合によるごみ処理・リサイクル体制の維持・充実に努めます。
- ③ 一般廃棄物最終処分場「サンクスBB」について、残容量を常に注視しながら、適正な管理・運営に努めます。

(2) 4R運動の促進

ごみをできるだけ出さない循環型社会の形成に向け、広報・啓発活動の推進や資源ごみの集団回収の促進、生ごみ処理容器の購入に対する補助等を通じ、村民・事業者・滞在者の自主的な4R運動を促進します。

(3) 不法投棄の防止

広報・啓発活動の推進や村民との協働による監視・パトロール体制の強化を図り、不法投棄の防止に努めます。

(4) し尿収集・処理体制の充実

今後とも効率的な収集・運搬に努めるとともに、広域的連携のもと、施設の適正な管理・運営など、松塩地区広域施設組合によるし尿処理体制の維持・充実に努めます。

成果指標（ベンチマーク）

指標名	単位	平成23年度 (実績)	平成29年度 (目標)
ごみ排出量（村全体値）	t	2,712	2,500
資源化率	%	21.3	30.0

3 上・下水道

現状と課題

水道は、社会基盤の一つであり、重要なライフラインです。

本村の水道事業は、1上水道と1簡易水道で構成されています。

上水道事業は、山間部を除く住宅地のほとんどを給水区域とし、計画給水人口9,400人となっています。水源は、自己水源（表流水）と松塩水道用水供給事業からの受水によって確保しています。

簡易水道事業は、清水高原の住宅地及び別荘地を給水区域とし、計画給水人口2,000人となっています。平成21年度には統合計画を策定し、平成28年度の統合に向けて取り組んでいます。

今後は、施設の維持のための適切な更新が必要となっているほか、主要施設の耐震化等を早急に進めていく必要があります。

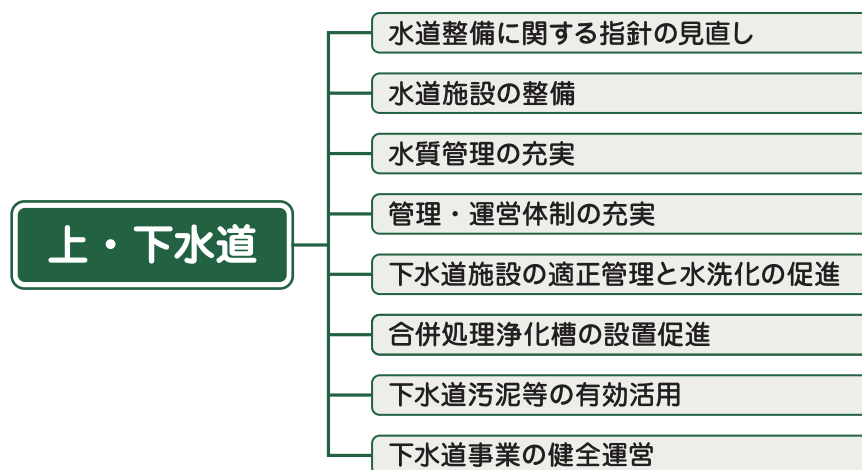
一方、下水道は、公共用水域の水質汚濁の防止・改善をはじめ、多面的な機能を持ち、人々の生活に大きな役割を果たしています。

本村では、特定環境保全公共下水道事業として整備を行い、平成23年度末における処理計画面積は300ha、下水道普及率は99.0%、水洗化率は94.6%となっています。

しかし、下水道の整備によって村民生活の質は向上している半面、運営は厳しい状況にあります。

今後は、下水道施設長寿命化計画の策定のもと、維持管理費など経費の節減を図るほか、水洗化率の向上に取り組むことにより、経営基盤の強化に努め、経営の健全化を図ることが必要です。

施策の体系



主要施策

(1) 水道整備に関する指針の見直し

実情に即した水道事業を総合的、計画的に推進するため、水道ビジョンの見直しを行います。

(2) 水道施設の整備

施設の老朽化への対応や大規模地震への対応、有収率^{※8}の向上、簡易水道の統合等を見据え、各水道施設の更新や耐震化を計画的に推進します。

(3) 水質管理の充実

安全・安心な水道水を供給するため、定期的な水質検査を行い、水質の安全確保に努めます。

(4) 管理・運営体制の充実

会計方式の一元化をはじめ、簡易水道の統合に向けた取り組みを計画的に推進するとともに、民間の活用等による効率的な管理・運営体制の確立を検討・推進します。

(5) 下水道施設の適正管理と水洗化の促進

①整備した公共下水道施設の保全と長寿命化に向け、下水道施設長寿命化計画の策定のもと、老朽化した施設の更新及び修繕を計画的、効率的に推進します。

②広報・啓発活動の推進等により、未接続世帯の接続を促進します。

(6) 合併処理浄化槽の設置促進

公共下水道事業の認可区域外において、合併処理浄化槽の設置を促進します。

(7) 下水道汚泥等の有効活用

循環型の村づくりの一環として、処理施設において発生する下水道汚泥等について、広域的連携のもと、リサイクル等を行い、有効活用に努めます。

(8) 下水道事業の健全運営

施設の効率的な管理・運営や経費の節減等を進め、下水道事業の健全運営に努めます。

成果指標（ベンチマーク）

指標名	単位	平成23年度 (実績)	平成29年度 (目標)
有収率(水道)	%	83.0	86.0
管路の耐震化率(水道)	%	5.0	10.0
認可区域の下水道普及率(下水道)	%	99.0	100.0
水洗化率(下水道)	%	94.6	100.0

※8 供給した配水量に対する料金徴収の対象となった水量の割合

4 公園・緑地

現状と課題

公園や緑地は、スポーツ・レクリエーションの場、やすらぎ・いこいの場、子どもの遊び場としての機能を持つとともに、災害時の避難場所となる重要な施設です。

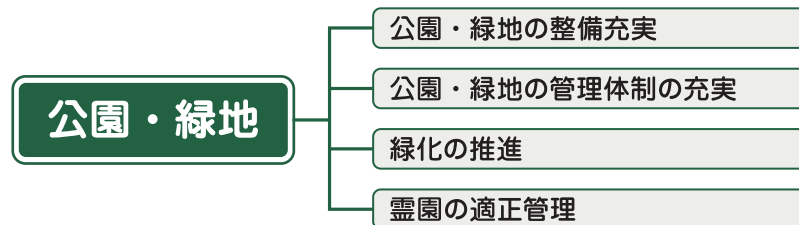
本村は、清水高原と田園空間に代表される豊かな自然環境を誇る村であり、自然の緑や水に親しめる場が数多くあるほか、なろう原公園や鷹の窪自然公園などの公園・緑地が整備されています。

しかし、村民の生活に身近なやすらぎ・いこいの場、子どもの遊び場としての公園の整備状況は十分とはいえず、これへの対応が求められているほか、既存公園施設・設備の老朽化への対応や、管理体制の充実などが課題となっています。

このため、集落内における身近な公園の整備を検討していくとともに、既存公園施設・設備の点検・改修や管理体制の充実、村民との協働による緑化、花づくりを推進し、水と緑に包まれた快適でうるおいのある環境づくりを進めていく必要があります。

また、墓地については、なろう原霊園がありますが、引き続き適正管理に努める必要があります。

施策の体系



主要施策

(1) 公園・緑地の整備充実

- ① 村民の身近なやすらぎ・いこいの場、子どもの遊び場、防災空間を確保するため、集落内における身近な公園の整備を検討します。
- ② 安全性の確保と利用率の向上に向け、老朽化した既存公園施設・設備の点検・改修を計画的に推進します。

(2) 公園・緑地の管理体制の充実

地域住民や村づくり団体等による公園の愛護活動を一層促進し、協働による管理体制の充実に努めます。

(3) 緑化の推進

公共施設の緑化を計画的に推進するとともに、村民の自主的な緑化運動、花いっぱい運動を促進し、花と緑あふれる村づくりを進めます。

(4) 霊園の適正管理

なろう原霊園について、今後とも適正な管理・運営及び利用促進に努めます。

成果指標（ベンチマーク）

指標名	単位	平成23年度 (実績)	平成29年度 (目標)
公園・緑地の整備状況に関する村民の満足度	%	39.5	40.0

注) 村民の満足度は、平成23年11月に実施した村民アンケート調査で「満足」と「どちらかといえば満足」と回答した村民の割合。

5 交通安全・防犯

現状と課題

近年、交通事故件数は全国的に減少傾向にありますが、高齢者の死亡事故の割合が高く、その対策が大きな課題となっています。

本村では、「高齢者と子どもの交通事故防止」をテーマに、関係機関・団体、ボランティアと連携し、啓発活動に積極的に取り組んでいます。その効果もあり、平成24年4月13日をもって死亡事故ゼロ連続3,000日を達成し、現在も継続しています。

しかし、事故原因となるものがないとはいえません。免許保有者、自動車保有者が多いこと、県道新田松本線は多くの中学生の通学路である一方、通行車両が多いこと、大型商業施設の建設等に伴い流入交通量が増加していることなどが挙げられます。

今後は、このような状況や高齢化の進行を勘案し、高齢者や子どもを中心とした交通安全意識の啓発を一層推進していくとともに、安全な道路環境づくりを進めていく必要があります。

また、凶悪犯罪の増加、犯罪の低年齢化が進む中、犯罪からの安全性の確保が特に重視されています。

本村では、関係機関・団体、ボランティアと連携し、防犯意識の高揚や防犯体制の充実に努めています。

しかし、今後、少子高齢化やコミュニティ意識の希薄化等に伴い、地域の犯罪防止機能の低下も懸念されることから、防犯意識の高揚や防犯・地域安全体制の強化を進めていく必要があります。

施策の体系



主要施策

(1) 交通安全意識の高揚

警察や交通安全協会等の関係機関・団体、ボランティアとの連携のもと、交通安全運動期間中の街頭啓発やシートベルト・チャイルドシート着用率の調査・啓発、保育所・小学校の交通安全教室での交通指導、小学校への啓発物品の配布、高齢者宅訪問交通安全啓発など、啓発活動等を積極的に行い、村民の交通安全意識の一層の高揚を図ります。

(2) 交通安全施設の整備

地域づくり実施計画の要望等を踏まえながら、ガードレールやカーブミラー等の交通安全施設の整備・改修を計画的に進めます。

(3) 防犯意識の高揚

警察や防犯協会等の関係機関・団体、ボランティアとの連携のもと、防犯にかかわる行事や啓発活動等を通じて村民の防犯意識の一層の高揚に努めるとともに、地域ぐるみの各種防犯・パトロール活動を促進します。

(4) 防犯灯の整備

地域づくり実施計画の要望等を踏まえながら、高効率・省エネルギーで長寿命な電灯の導入等を計画的に進めます。

(5) 防犯情報の共有化

緊急時の情報システムを再点検し、防犯に関する情報伝達の徹底を図ります。

成果指標（ベンチマーク）

指標名	単位	平成23年度 (実績)	平成29年度 (目標)
交通事故発生件数	件	29	23
交通安全体制に関する村民の満足度	%	33.7	36.0
防犯灯設置数（累計）	基	898	950

注) 村民の満足度は、平成23年11月に実施した村民アンケート調査で「満足」と「どちらかといえば満足」と回答した村民の割合。

6 消防・救急・防災

現状と課題

近年、火災発生件数や火災による死者数は全国的に減少傾向にありますが、死者に占める高齢者の割合が年々高まっています。

本村の消防体制は、平成24年4月現在、松本広域連合による広域的な常備消防と、消防団（本部及び6分団、団員182人）による非常備消防とで構成されています。

しかし、生活様式の多様化等により、火災発生要因は複雑・多様化の傾向にあるとともに、救急ニーズについても今後増加が見込まれます。また、消防団においても、団員確保の困難さや団員の高齢化などの問題がみられ、消防力の低下が懸念されています。

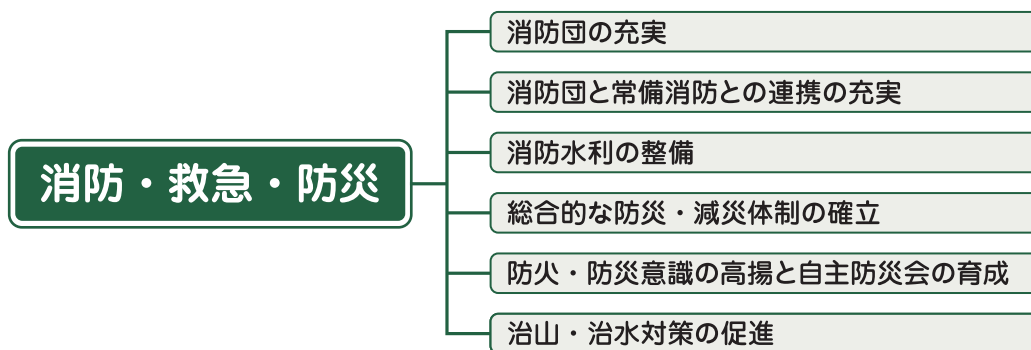
このため、広域的連携による常備消防・救急体制の充実を進めながら、時代に即した消防団の活性化対策を推進するとともに、消防施設全般の整備充実を進めていく必要があります。

また、東日本大震災や長野県北部・中部地震の発生等を背景に、地域の防災・減災体制への人々の意識がさらに高まっています。

本村ではこれまで、災害時の情報通信体制の充実や避難所の整備、ハザードマップ^{※9}の作成、自主防災会の育成、災害時要援護者の避難支援体制の整備など、各種の防災対策を行ってきました。

今後は、必要に応じて地域防災計画の修正を行うとともに、この計画に基づき、村及び防災関連機関、村民が一体となった総合的な防災・減災体制の確立を進めていく必要があります。

施策の体系



※9 想定される災害の範囲や避難場所等を地図上に示したもの

主要施策

(1) 消防団の充実

広報・啓発活動等を通じて消防団活動に対する村民の理解と協力を求め、女性団員の登用も視野に入れながら、団員の確保対策の強化を図るとともに、研修・訓練による団員の資質の向上、消防団詰所や消防車両等の施設・設備を整備し、消防団の充実を促進します。

(2) 消防団と常備消防との連携の充実

広域的連携のもと、研修・訓練の充実による団員の資質の向上、松本広域連合による常備消防・救急体制の充実を図るとともに、常備消防と消防団の連携強化に努めます。

(3) 消防水利の整備

地域の状況を踏まえながら、防火水槽や消火栓などの消防水利の整備を計画的に進めます。

(4) 総合的な防災・減災体制の確立

東日本大震災や長野県北部・中部地震を教訓に、地域防災計画等の指針に基づき、総合的な防災・減災体制の確立を進めます。特に、地域支え合いマップの活用等による、災害時要援護者の避難支援体制の充実、備蓄施設や備蓄資機材の整備、避難路・避難場所の周知徹底、災害時における情報通信体制の充実を図ります。

(5) 防火・防災意識の高揚と自主防災会の育成

広報・啓発活動の推進やハザードマップの活用を図るとともに、地域防災の要となる自主防災会の活動支援に努め、村民の防火・防災意識の高揚と地域ぐるみの防火・防災体制の確立に努めます。

(6) 治山・治水対策の促進

危険箇所の把握・周知を行いながら、関係機関との連携のもと、河川の改修や急傾斜地の崩壊防止など、治山・治水対策を促進し、災害の未然防止に努めます。

成果指標（ベンチマーク）

指標名	単位	平成23年度 (実績)	平成29年度 (目標)
火災発生件数	件	3	0
消防・救急体制に関する村民の満足度	%	67.8	75.0

注) 村民の満足度は、平成23年11月に実施した村民アンケート調査で「満足」と「どちらかといえば満足」と回答した村民の割合。

第3章 豊かで活力と交流に満ちたやまがた

1 農林業

現状と課題

農業は、食料の安定供給をはじめ、水源のかん養^{※10}や自然環境の保全などの機能を持ち、住民生活に大きな役割を果たしています。

本村は、野菜と果樹の生産を主体とした特色ある農業の村として発展してきました。現在、長いもやスイカ、リンゴ、ネギ、アスパラガス、ブルーベリーをはじめ、多品目の農産物が生産され、特に長いもは、本村を代表する特産品となっています。

しかし、農業情勢は依然として厳しく、農産物価格の低迷をはじめ、農家数の減少や農業者の高齢化、担い手不足、耕作放棄地の増加、農地集積の停滞などの問題が深刻化しています。

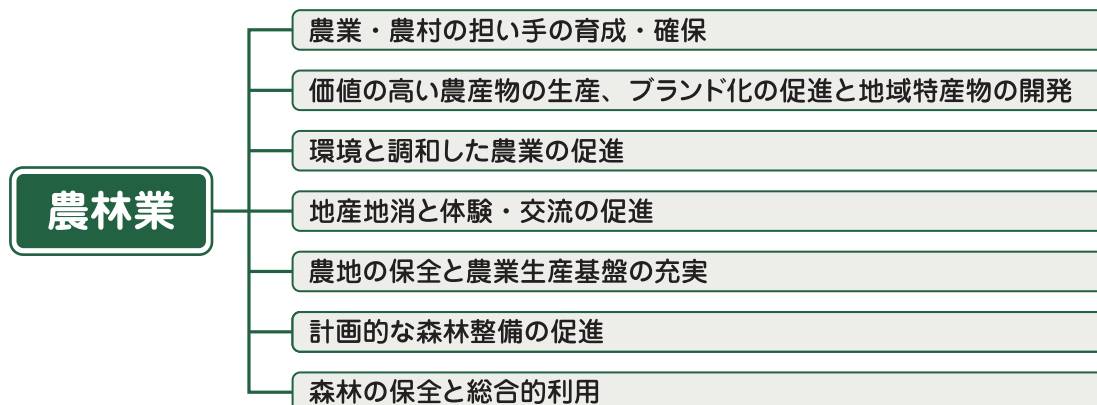
このため、農業用排水施設などの農業生産基盤の一層の充実や意欲ある担い手の育成を進めながら、農産物の一層のブランド化の促進、新たな特産物・料理の開発支援、環境と調和した農業の促進など、多面的な取り組みを推進する必要があります。

一方、森林は、林産物の生産をはじめ、国土の保全や水源のかん養などの機能を持ち、住民生活と深く結びついています。

本村の森林の多くはカラマツをはじめとする針葉樹からなり、人工林率は75%と高くなっていますが、林業不振の状況が続いてきた中で、適切な保育が行われていない森林が増加しています。

今後は、森林が適正に整備・管理され、多面的な機能が発揮されるよう、計画的な森林整備を進めていく必要があります。

施策の体系



※10 水を蓄え、洪水を緩和したり、水質を浄化したりすること

主要施策

(1) 農業・農村の担い手の育成・確保

- ①農地の利用集積や農作業の受委託の促進、経営指導の強化等を通じ、意欲と能力のある担い手、新規就農者等の育成・確保を図ります。
- ②女性や高齢者等が体力・能力に合った農業を行えるよう、役割分担に向けた取り組みを推進します。

(2) 価値の高い農産物の生産、ブランド化の促進と地域特産物の開発

- ①自信と誇りの持てる農産物の生産に向け、関係機関・団体との連携のもと、合理的な作付体系や効率的な生産技術の導入、機械施設の導入等を促進し、価値の高い農産物の生産と一層のブランド化を促進します。
- ②地域特性や消費者ニーズに即した新品目や新品種の導入・産地化を促進するほか、農産物を生かした加工特産品や料理の開発を促します。

(3) 環境と調和した農業の促進

環境や安全・安心な農産物への関心が年々高まる中、地域の気象条件や立地条件を最大限に生かした環境に負荷を与えない高付加価値農業を促進するとともに、農業関連廃棄物の適正処理・リサイクルの促進、有機栽培の促進、さらには風食防止対策やスプリンクラーによる散水飛散対策の推進などを通じ、環境と調和した農業の促進に努めます。

(4) 地産地消と体験・交流の促進

- ①学校・保育所・地域における農産物の利用促進や食育の推進、農産物直売所の活用等により、地産地消を促進します。
- ②観光との連携や消費者との交流といった視点に立ち、観光農業や農業体験の取り組みを促進します。

(5) 農地の保全と農業生産基盤の充実

- ①農業生産に不可欠な農業用排水施設の補修・更新を進めるとともに、農地・水環境の保全と創造に向けた地域活動に対する支援を行います。
- ②耕作放棄地の防止と解消に向け、関係機関と連携し、適切な指導等に努めます。
- ③イノシシやサル等による農産物の被害を防止するため、関係機関・団体との連携のもと、野生鳥獣対策の強化を進めます。

(6) 計画的な森林整備の促進

- ① 森林施業の効率化、森林の持つ多面的機能の高度発揮に向け、関係機関との連携のもと、林道や作業道等の整備を進めます。
- ② 森林所有者の合意形成を図りながら、森林組合などの関係機関との連携のもと、計画的な森林施業を促進します。

(7) 森林の保全と総合的利用

村民や事業者の森林保全意識の高揚及び自主的な森林保全・育成活動の促進に努めるとともに、環境教育・学習やレクリエーションの場としての活用、木質バイオマスの利用促進を図り、森林の総合的利用を進めます。

成果指標（ベンチマーク）

指標名	単位	平成23年度 (実績)	平成29年度 (目標)
耕作放棄地面積	ha	8.7	5.0
認定農業者数	人	85	100
新規就農者数	人	7	10
間伐・下刈り・除伐面積等	ha	29	35

2 商工業

現状と課題

商業は、豊かな消費生活の提供をはじめ、にぎわいや活力の創出など、村づくりの上で重要な役割を担っています。

本村の商業活動は、大型商業施設と沿道型店舗、点在する商店を中心に行われており、平成19年の商業統計調査によると、事業所数（卸売業・小売業）は71事業所、従業者数は844人、年間商品販売額は約217億円となっています。

本村は、大型商業施設や沿道型店舗の立地により、買物の便のよい村としての位置づけにありますが、既存の商店においては、大型商業施設等への購買力の流出が進み、経営者の高齢化や後継者不足とも相まって、取り巻く環境は厳しさを増しています。

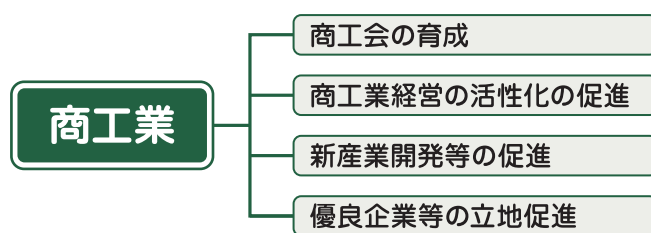
今後は、商工会との連携のもと、大型商業施設等と既存商店が共存共栄できる環境づくりを進めていく必要があります。

また、工業は、地域経済の活性化はもとより、雇用の場の確保に直結する重要な産業です。

平成22年の工業統計調査によると、本村の製造業の事業所数（従業者4人以上）は14事業所、従業者数は245人、製造品出荷額等は約43億円となっています。

景気悪化の長期化の中で、本村の工業も停滞傾向にあり、商工会との連携のもと、既存事業所の経営の安定化をはじめ、新規企業の誘致や新たな産業開発に取り組んでいく必要があります。

施策の体系



主要施策

(1) 商工会の育成

商工業振興の中核的役割を担う商工会の運営を支援し、商工業の活性化に向けた各種活動の一層の活発化を促進します。

(2) 商工業経営の活性化の促進

- ①商工会等との連携のもと、研修・相談機会の拡充や情報提供の充実など支援体制の強化を図り、経営意欲の高揚や後継者の育成、地域に密着したサービスの展開、イベント戦略の展開、農林業や観光と連携した特産品の開発・販売、事業の拡大等を促進します。
- ②各種融資制度の周知と活用促進に努め、経営の安定化を促します。

(3) 新産業開発等の促進

関係機関・団体との連携のもと、産業支援・研究開発機能の強化を図り、農林産物等の地域資源を生かした新製品・新産業の開発や起業化を促進します。

(4) 優良企業等の立地促進

長野自動車道や信州まつもと空港などの高速交通網へのアクセスのよさを生かしながら、企業誘致活動を展開し、優良企業や研究機関等の立地促進に努めます。

成果指標（ベンチマーク）

指標名	単位	平成23年度 (実績)	平成29年度 (目標)
土地利用計画の業務系区域での進出企業数	企業	0	2
地域資源を生かした開発促進	件	0	3

3 観光・交流

現状と課題

観光・交流ニーズがますます多様化、高度化する中で、こうした変化に的確に対応した魅力づくりやリピーター^{※11}の増加に向けた戦略的な取り組みが求められています。

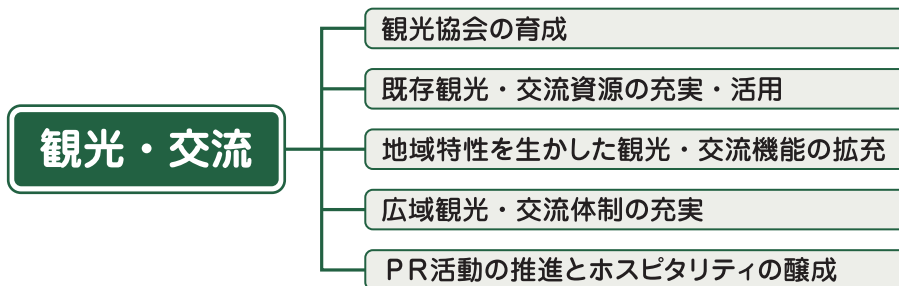
本村には、京都東山の清水寺と縁がある、古い歴史を持つ慈眼山清水寺があるほか、村内各所に40体にもものぼる道祖神があり、独特の歴史・文化がいきづいています。

また、これら歴史・文化資源のほかにも、そば屋が軒を連ねる唐沢そば集落や、雲海を見下ろすことができる清水高原の交流宿泊施設スカイランドきよみず、観光・体験農園、さらには、山形じゃんずらや道祖神と新そば祭りなどのイベント等々、多彩な観光・交流資源があります。

しかし、観光客数は伸び悩みの状況にあり、また、ほとんどが日帰り客となっており、年間を通してより多くの人々が繰り返し訪れ、滞在する観光地づくりに向けた取り組みが求められています。

このため、今後は、観光振興による村全体の活性化、観光・交流から定住・移住への展開も視野に入れながら、観光協会等との連携のもと、既存観光・交流資源の充実・活用、新たな資源の掘り起こしをはじめ、体験・滞在型の観光・交流機能の強化に向けた多面的な取り組みを積極的に進めていく必要があります。

施策の体系



※ 11 繰り返し訪れる人

主要施策

(1) 観光協会の育成

観光・交流振興の中核的役割を担う観光協会の運営を支援し、観光・交流の活性化に向けた各種活動の一層の活発化を促進します。

(2) 既存観光・交流資源の充実・活用

村民及び事業者との連携のもと、清水寺をはじめとする既存観光・交流拠点の充実、山形じゃんずらや道祖神と新そば祭りなどのイベントの内容充実を進めるとともに、村内の観光・交流資源のネットワークづくりを図ります。

(3) 地域特性を生かした観光・交流機能の拡充

関係機関・団体と協働し、観光農業や農業体験、特産品、郷土料理等を組み合わせた本村ならではの体験メニューの開発を進めるとともに、農家民泊施設の確保や人材の育成などメニューに応じた受け入れ体制の整備を進め、特色ある農業の村としての体験・滞在型観光の展開に努めます。

(4) 広域観光・交流体制の充実

広域的連携のもと、広域観光・交流ルートづくりや広域的なPR活動の推進、旅行会社等とタイアップしたツアーの誘致などを進めます。

(5) PR活動の推進とホスピタリティの醸成

- ①パンフレットやポスターの作成、ホームページの充実、マスコミの活用等を通じ、本村の観光・交流についてのPR活動を推進します。
- ②広報・啓発活動の推進や講座・教室の開催等を通じ、村民及び観光・交流関係者のホスピタリティ^{※12}の醸成に努めます。

成果指標（ベンチマーク）

指標名	単位	平成23年度 (実績)	平成29年度 (目標)
清水高原交流宿泊施設スカイランド きよみず宿泊客数	人	7,416	10,000
観光振興の状況に関する村民の満足度	%	24.5	30.0

注) 村民の満足度は、平成23年11月に実施した村民アンケート調査で「満足」と「どちらかといえば満足」と回答した村民の割合。

※12 おもてなしの心

4 雇用対策

現状と課題

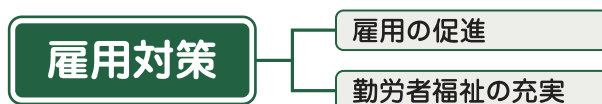
景気悪化の長期化、少子高齢化の進行に伴う人口構造の変化等を背景に、雇用をめぐる環境は非常に厳しい状況にあります。

長野県においても、景気及び雇用情勢は依然として厳しく、雇用の開発等に向けた取り組みが求められています。

本村としても、県や広域による施策と連動しながら、若者の地元就職及びU・J・Iターンの促進、女性や高齢者・障がい者などの雇用促進に向けた取り組みを進めていく必要があります。

また、就業者が健康で快適な勤労生活を送ることができるよう、労働条件の向上促進をはじめ、福利厚生機能の充実を促していく必要があります。

施策の体系



主要施策

(1) 雇用の促進

若者の地元就職やU・J・Iターンの促進、女性・高齢者・障がい者の雇用促進に向け、長野労働局や県等の関係機関との連携や、広域的連携のもと、雇用に関する情報提供や相談、地元事業所への働きかけ等に努めます。

(2) 勤労者福祉の充実

労働条件の向上や働きやすい環境づくりに関する事業所への啓発、(財)塩尻筑南勤労者福祉サービスセンターの利用促進等を通じ、勤労者福祉の充実を促します。

成果指標（ベンチマーク）

指標名	単位	平成23年度 (実績)	平成29年度 (目標)
雇用対策の状況に関する村民の満足度	%	9.5	10.5

注) 村民の満足度は、平成23年11月に実施した村民アンケート調査で「満足」と「どちらかといえば満足」と回答した村民の割合。

5 消費者対策

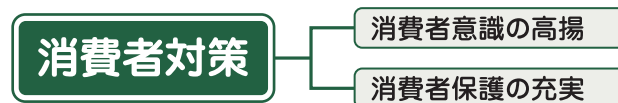
現状と課題

近年、商品やサービス、販売形態の多様化が一層進む中、訪問や電話での悪質な勧誘、インターネットによる有料サイトの架空請求、振り込め詐欺など、いわゆる悪質商法による被害が後を絶ちません。また、多重債務者^{※13}が増加するなど、消費生活に関する様々な問題が発生し、自治体においても、これら悪質商法等による被害の防止と解消に向け、対応の強化が求められています。

本村では、県消費生活センター等の関係機関との連携のもと、小冊子の配布等による消費者への啓発や情報提供、消費生活の相談を行い、消費者対策を推進しています。

しかし、本村においても消費者トラブルが増加傾向にあり、今後は、消費者自らがトラブルの防止や消費生活の質的向上を図れるよう、消費者教育・啓発や情報提供、相談の充実を進めていく必要があります。

施策の体系



主要施策

(1) 消費者意識の高揚

広報紙やケーブルテレビ、小冊子の活用等を通じ、消費者教育・啓発、消費生活情報の提供を行い、消費者意識の高揚と知識の向上を促します。

(2) 消費者保護の充実

- ① トラブルの未然防止と発生後の適切な対応のため、県消費生活センター等の関係機関との連携のもと、消費生活相談体制の充実に努めます。
- ② 消費者が不利益を受けないよう、計量器検査の実施やモニター制度の活用等により、商品の表示や安全性等の適正化を促進します。

※ 13 複数の金融機関から借入れをしている人

成果指標（ベンチマーク）

指標名	単位	平成23年度 （実績）	平成29年度 （目標）
消費者対策の状況に関する村民の満足度	%	10.9	12.0

注) 村民の満足度は、平成23年11月に実施した村民アンケート調査で「満足」と「どちらかといえば満足」と回答した村民の割合。

第4章 次代を担う人と文化を育むやまがた

1 学校教育

現状と課題

教育基本法の改正に伴い学習指導要領も改訂され、小学校では平成23年度、中学校では平成24年度から完全実施されています。

本村には、村立の小学校として、山形小学校があり、平成24年5月現在、575人の児童が在籍しています。中学校については、松本市・山形村・朝日村中学校組合立鉢盛中学校があります。

山形小学校については、安全・安心を第一に学校施設の整備を重点的に進めてきたほか、教育内容の充実を努めてきました。

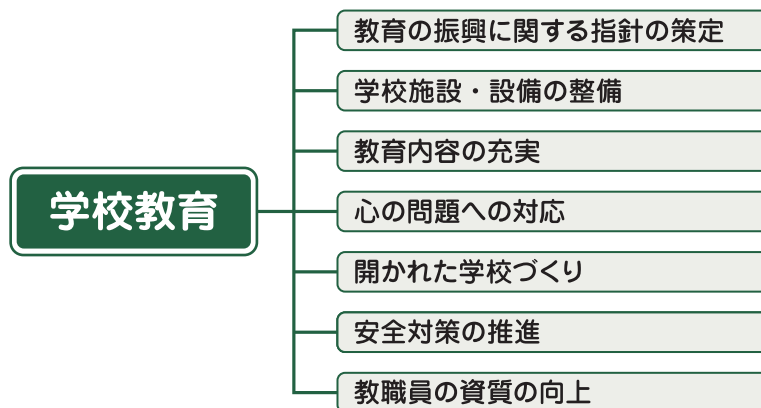
また、教育委員会では、「あいさつをしよう 読書をしよう 体を使おう」を教育標語として決めました。

今後も、時代の要請に応じた学校施設の計画的な整備や、社会環境の変化に即した教材・教具の整備を進めていく必要があります。また、学習指導要領の改訂等を踏まえた生きる力を育む教育内容の一層の充実が求められています。

このため、学校施設・設備の整備を計画的に進めるとともに、確かな学力や豊かな人間性、健康・体力など生きる力の育成に向けた教育内容の充実、心の問題への対応、開かれた学校づくり、安全対策の強化、さらには教職員の資質向上など、総合的な取り組みを進めていく必要があります。

また、教育標語を活用し、家庭、学校及び地域が連携し、子どもを育む取り組みを積極的に進めていくことも必要です。

施策の体系



主要施策

(1) 教育の振興に関する指針の策定

本村の実情に応じた教育の振興のための施策を総合的、計画的に推進するため、教育振興基本計画の策定を進めます。

(2) 学校施設・設備の整備

- ①安全性の強化やバリアフリー化、環境への配慮などの時代の要請に応じ、学校施設の整備を進めます。
- ②教育環境の変化に対応し、教材・教具の整備を進めます。

(3) 教育内容の充実

- ①確かな学力の育成に向け、保育所・小学校・中学校の連携強化、学力の的確な把握や調査結果の有効活用を図るほか、本村の自然や歴史、産業、人材などの教育資源を生かした特色ある教育活動の推進、外国語教育や情報教育、環境教育、キャリア教育^{※14} など社会変化に対応した教育の充実を図ります。
- ②豊かな人間性の育成に向け、人権教育や道徳教育の充実、福祉教育の充実を図ります。
- ③健康・体力の育成に向け、健康教育や食育の充実を図るとともに、体力向上に関する調査結果の有効活用、学校目標を具現化するための「歩いて登校」、「群れ遊び」の活動を進めます。
- ④子ども読書活動推進計画に基づき、子どもの読書活動を積極的に促進します。
- ⑤関係機関との連携のもと、インクルーシブ教育^{※15} も視野に入れながら、特別支援教育の充実を図るとともに、適切な就学相談の実施に努めます。

(4) 心の問題への対応

いじめや不登校などの心の問題に対し、関係機関との連携のもと、相談体制の充実を図るとともに、適応指導教室「のびのび教室」の一層の充実を図ります。

(5) 開かれた学校づくり

学校支援地域本部の積極的な活用を図り、学校の課題等を明らかにし、保護者や地域の声を反映した学校運営を進めます。

(6) 安全対策の推進

関係機関・団体等と連携した通学路の安全点検やパトロールの実施、学校内における危機管理体制の充実や防災教育・訓練等の実施など、総合的な子どもの安全対策を推進します。

(7) 教職員の資質の向上

使命感にあふれ、実践的な指導力を持つ教職員の育成に向け、研修や研究活動の充実を促進します。

※ 14 職業に関する知識や技能、進路を選択する能力を育てる教育

※ 15 障がいの有無によらず、だれもが地域の学校で学べる教育

成果指標（ベンチマーク）

指標名	単位	平成23年度 （実績）	平成29年度 （目標）
全国学力・学習状況調査結果	—	県平均以下あり	全科目県平均以上
体力テスト結果	—	国平均以下あり	男女とも国平均以上

2 生涯学習

現状と課題

生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができる生涯学習社会の実現が求められています。

国では、各個人が学習した成果を社会に還元し、社会全体の持続的な教育力の向上に貢献するという「知の循環型社会」の構築の重要性を示しています。

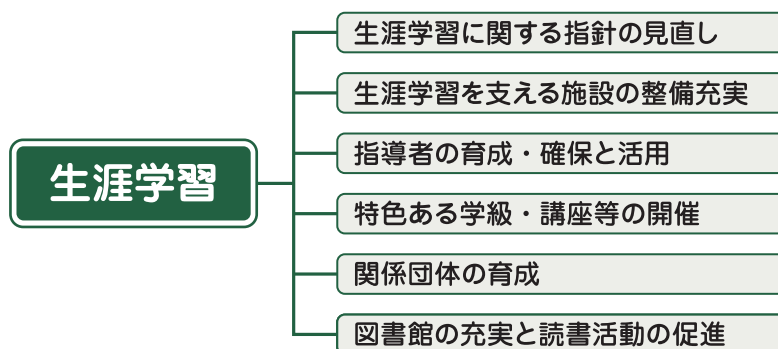
本村ではこれまで、生涯学習基本構想・計画を策定し、学級・講座等を開催してきました。また、社会教育の中核である公民館では、地域の課題を拾い、村民ニーズを把握しながら、多種多様な学級・講座・教室を開催してきました。

しかし、社会・経済情勢の急速な変化の中で、学習課題はますます多様化、高度化してきており、これへの適切な対応が求められているほか、指導者の不足等の問題もみられます。また、学びの成果を地域活動に生かす学習環境づくりが求められています。

一方、生涯学習を支える施設については、整備充実が図られてきていますが、老朽化に対応すべき施設もあり、計画的な整備が求められています。

このため、近年の学習ニーズ等に対応できるよう生涯学習基本構想を見直し、地域の課題や村民ニーズを把握しながら、関係機関等と連携した学級・講座・教室の開催や計画的な施設整備など、総合的な学習環境づくりを進めていく必要があります。

施策の体系



主要施策

(1) 生涯学習に関する指針の見直し

総合的な学習環境づくりを進めていくため、生涯学習基本構想の見直しを図ります。

(2) 生涯学習を支える施設の整備充実

公民館をはじめとする生涯学習関連施設について、安全・安心を基本に、施設・設備の整備充実を計画的に進めます。

(3) 指導者の育成・確保と活用

学びの成果を地域活動に生かすため、リーダーバンクへの登録を積極的に働きかけるとともに、学校支援地域本部などの活動の場づくりを進めます。

(4) 特色ある学級・講座等の開催

村民の学習課題や地域課題を的確に把握しながら、多彩で特色ある学級・講座等の開催を図ります。

(5) 関係団体の育成

社会教育団体や自主的な学習団体・サークル等の育成に努め、各種活動の活発化を促します。

(6) 図書館の充実と読書活動の促進

- ① 村民ニーズに即した蔵書の充実をはじめ、企画展の開催や図書館ボランティアの育成・活用等を進め、読書活動の拠点としての機能強化及び利用促進を図ります。
- ② 子ども読書活動推進計画に基づき、保育所・小学校・中学校等との連携のもと、子どもの読書活動の推進に向けた取り組みを進めます。

成果指標（ベンチマーク）

指標名	単位	平成23年度 (実績)	平成29年度 (目標)
図書館蔵書数	点	22,061	25,000
リーダーバンク登録者数	人	32	50

3 青少年健全育成

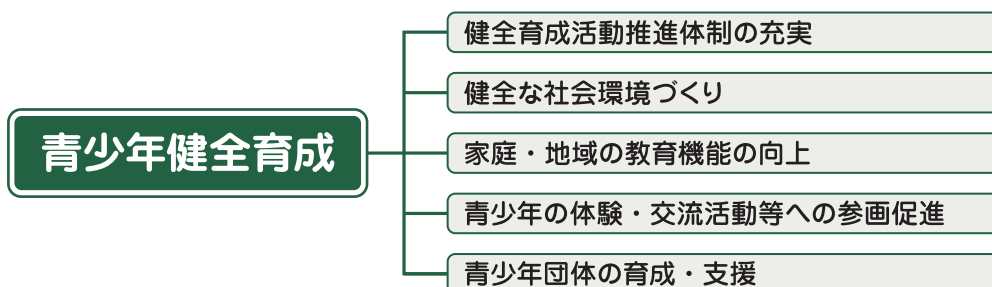
現状と課題

社会・経済情勢の急速な変化に伴い、青少年を取り巻く環境は大きく変化し、全国的に青少年をめぐる様々な問題が表面化しています。

本村では、青少年健全育成推進協議会の設置のもと、関係団体を中心となって、非行防止活動や有害凶書の排除活動など健全な社会環境づくりに向けた活動を実施しているほか、青少年に対する体験・交流の場、社会参画機会の提供や、子ども会などの団体活動の育成・支援等を行い、青少年の健全育成に取り組んでいます。

今後とも、次代を担う青少年が、多様な人間関係や活動を通して豊かな人間性を育み、のびのびと健やかに成長していくことができるよう、家庭・学校・地域・行政等の連携強化のもと、各種の健全育成活動を積極的に推進していく必要があります。

施策の体系



主要施策

(1) 健全育成活動推進体制の充実

青少年健全育成推進協議会の充実のもと、健全育成に取り組む団体の育成を図るとともに、家庭・学校・地域・行政等が一体となった青少年健全育成のネットワークづくりを進めます。

(2) 健全な社会環境づくり

関係団体による非行の防止や有害環境の浄化などに関する活動を促進するとともに、村一体となった愛の声かけ運動を展開し、健全な社会環境づくりを進めます。

(3) 家庭・地域の教育機能の向上

- ①家庭教育に関する学級・講座等の開催をはじめ、広報・啓発活動や相談・情報提供の充実等を通じ、家庭における教育機能の向上を促進します。
- ②放課後や週末における青少年の居場所づくりを進め、地域における教育機能の向上を促進します。

(4) 青少年の体験・交流活動等への参画促進

青少年の体験・交流活動や地域活動、ボランティア活動等への参画機会の充実を図り、積極的参画を促進します。

(5) 青少年団体の育成・支援

子ども会など青少年団体の育成・支援に努めるとともに、学級・講座の開催等を通じて各団体のリーダーの育成に努めます。

4 スポーツ

現状と課題

スポーツは、健康・体力の維持・増進に役立つだけでなく、住民相互の親睦を深め、豊かな地域社会を育むものとして、大きな役割を担っています。

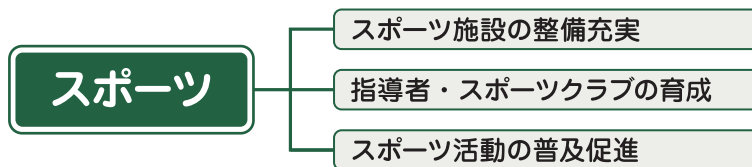
国では、取り巻く環境が大きく変化する中、新たなスポーツ基本法を制定し、スポーツ立国の実現を目指した施策を国家戦略として総合的かつ計画的に推進することとしています。

本村は、スポーツ活動が盛んな村であり、多くの団体が各施設を利用し、活発な活動を展開しています。

しかし、近年、健康・体力づくりに対する関心が高まる中、すべての村民が自発的に各々の関心・適正等に応じて日常的にスポーツに親しみ、楽しむ環境づくりが求められています。また、村のスポーツ施設は、ほとんど空きのない状態で利用されており、新たな施設の整備が求められています。

このため、施設の整備充実をはじめ、指導者の育成・確保、大会・教室の充実など、活動の場と機会の充実を進めていく必要があります。

施策の体系



主要施策

(1) スポーツ施設の整備充実

- ①ふれあいドームをはじめとするスポーツ施設について、老朽化の状況等を考慮しながら、施設・設備の整備充実を計画的に進めます。
- ②村民ニーズを踏まえ、新たなスポーツ施設の整備を図ります。

(2) 指導者・スポーツクラブの育成

- ①指導者やボランティアの育成・確保を進め、村民の自主的なスポーツ活動の活性化を促します。
- ②だれもが気軽に多様なスポーツ活動を行うことができる総合型地域スポーツクラブ^{※16}の組織化について検討を進めます。

(3) スポーツ活動の普及促進

- ①スポーツに関する広報・啓発活動の推進、情報の収集・提供を図り、村民のスポーツへの関心を高めていきます。
- ②スポーツ推進委員や公民館と連携し、各種大会や教室の内容充実及び運営体制の充実を図り、参加促進に努めます。

成果指標（ベンチマーク）

指標名	単位	平成23年度 (実績)	平成29年度 (目標)
総合型地域スポーツクラブ数	団体	0	1
スポーツ教室参加者数	人	375	450
スポーツ団体数	団体	19	20

※16 地域住民が主体となって運営し、幅広い世代の人が各自のレベルに合わせて様々なスポーツ活動を行うことができるスポーツクラブ

5 文化芸術・文化財

現状と課題

人々の価値観が多様化する中、精神的な豊かさや生活の質を重視する傾向が強まり、文化芸術への関心が高まっています。

本村では、13の団体により文化団体連絡協議会を構成し、農業者トレーニングセンター等の施設を利用して多種多様な文化芸術活動を行っています。

文化芸術は、地域活性化と密接に結びついていることから、今後とも、各種文化団体の自主的活動を一層促進していくとともに、文化芸術にふれる機会の充実に努める必要があります。

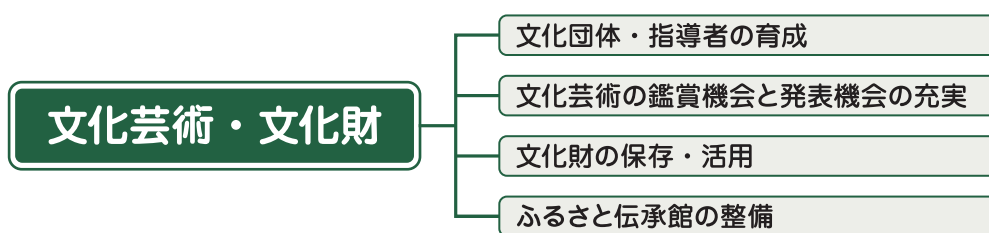
文化財は、住民の郷土に対する理解と関心を高めるとともに、地域の歴史や文化を発信する上で大きな役割を担っています。

本村には、慈眼山清水寺をはじめ、貴重な文化財が数多く残されています。また、縄文時代を中心とした遺跡が40か所程周知されており、発掘調査による出土品等はふるさと伝承館に展示・保存しています。同館では他に、旧家に伝わった古文書類、歴史的な行政文書、民俗資料等を約1万4千点保管しています。

しかし、ふるさと伝承館は老朽化が進んでおり、貴重な文化財を保存していくためには、早急な施設整備が求められています。

このため、今後とも文化財の適切な調査や保存・活用、ふるさと伝承館の整備等に努め、より多くの人々が本村の歴史や文化に親しめる場や機会を増やしていく必要があります。

施策の体系



主要施策

(1) 文化団体・指導者の育成

文化団体の育成に努めるとともに、指導者やボランティアの育成・確保を進め、村民の自主的な文化芸術活動の活発化を促進します。

(2) 文化芸術の鑑賞機会と発表機会の充実

総合文化祭をはじめ、魅力ある文化行事の企画・開催を村民との協働のもとに進め、多様な文化芸術を鑑賞する機会と活動成果を発表する機会の充実に努めます。

(3) 文化財の保存・活用

- ①指定文化財の適正な保存に努めるとともに、その他の文化財や埋蔵文化財についても発掘・調査を推進し、保存・活用を図ります。
- ②無形文化財についても、保存団体の育成を図り、保存・伝承に努めます。

(4) ふるさと伝承館の整備

貴重な村の文化財を展示・保存しているふるさと伝承館の整備に向け、検討を進めます。



第5章 さらなる発展への基盤が整ったやまがた

1 土地利用

現状と課題

土地は、限られた貴重な資源であり、地域の発展のためには、土地を高度かつ有効に利用していくことが必要です。

本村では、平成18年度から平成27年度を計画期間とする土地利用計画を策定し、一部の区域を「住居系」と「業務系」の2つの区分に指定することにより、優良農地の乱開発を食い止め、周囲の環境との調和を図った土地の利用を進めています。

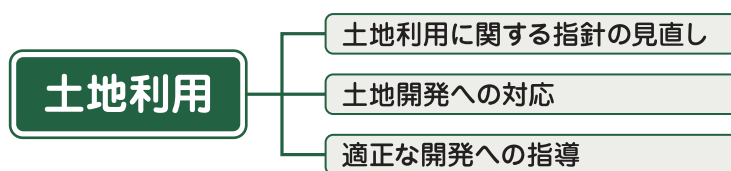
近年の開発状況をみると、分譲住宅の宅地造成、集合住宅の開発件数は増加の傾向にあり、それに比例して指定した区分以外での開発件数も増加しています。

現計画では、「業務系」計画面積47,760㎡のうち転用面積5,016㎡（10.5%）、「住居系」計画面積204,036㎡のうち転用面積21,198㎡（10.4%）となっており、余裕を残したまま計画期間のおよそ3分の2を経過しようとしています。

新しい計画では、平成24～25年度に見直しを実施している農業振興地域の指定との整合を図りながら、現状に即した方針を定め、村がより発展してくための計画的な土地利用を進めていく必要があります。

また、本村には土地開発において条例等による規制が存在しないため、土地利用計画では規制できない開発に対応できるよう条例制定等の検討も今後の重要な課題です。

施策の体系



主要施策

(1) 土地利用に関する指針の見直し

現状に即した土地利用を促進するため、農業振興地域整備計画や周辺の状況を考慮し、土地利用計画の見直しを行います。

(2) 土地開発への対応

現在の土地利用計画では規制ができない土地開発に指導、対応できる体制をつくります。

(3) 適正な開発への指導

農業振興地域整備計画、土地利用計画について周知徹底に努めるとともに、これらに基づく適正な規制・指導に努め、無秩序な開発行為の未然防止や土地利用区分に応じた土地利用を図ります。

成果指標（ベンチマーク）

指標名	単位	平成23年度 (実績)	平成29年度 (目標)
「業務系」区分における転用率	%	10.5	15.0
「住居系」区分における転用率	%	10.4	15.0



2 住宅施策

現状と課題

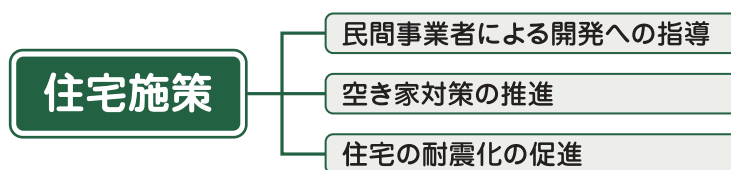
住宅は、生活の基盤であり、快適で安全・安心な住まいを確保することは、豊かさを実感できる暮らしを実現する重要な要素です。

本村は、肥沃な農地に恵まれ、豊かな農業の村として発展してきました。近年は、松本市・塩尻市のベッドタウンとして、また、高速交通網や工業団地に近接するなどの恵まれた立地環境から、民間事業者による宅地の造成・開発や、アパート経営も盛んに行われています。

今後は、民間事業者の動向を注視し、適切な開発を指導するとともに、将来的に増加することが予想される空き家への対応にも力を入れていく必要があります。

また、本村では、地震に備え、住宅の耐震化に関する支援を行っていますが、安全・安心な住環境の確保に向け、今後とも継続して支援していく必要があります。

施策の体系



主要施策

(1) 民間事業者による開発への指導

民間事業者による宅地の造成・開発やアパート経営への適切な指導・助言を行い、従来からの村民と転入者双方が心地よく生活できる環境形成を図ります。

(2) 空き家対策の推進

今後、増加することが予想される空き家の現状を把握・分析し、空き家の増加を防ぐため、空き家バンク、古民家の活用を促す施策等について検討していきます。

(3) 住宅の耐震化の促進

地震に備え、既存住宅の耐震診断及びそれに基づく耐震改修に対する支援を行います。

成果指標（ベンチマーク）

指標名	単位	平成23年度 (実績)	平成29年度 (目標)
住宅の耐震診断の補助件数	件	15	20

3 道路・公共交通

現状と課題

道路は、人々の日常生活や産業・経済活動、地域間の連携・交流を支える重要な社会基盤です。

本村の道路網は、平成24年4月現在、県道3路線（主要地方道塩尻鍋割穂高線、一般県道新田松本線と上竹田波田線）、村道375路線（うち主線系22路線）等によって構成されています。

本村では、交通量の増加や車両の大型化が進む中、県と協力し、一層安全で便利な道路網、道路環境の整備に努めてきました。

今後とも、広域的な幹線道路から身近な生活道路に至るまで、村内道路網の計画的な整備に取り組むことが必要です。

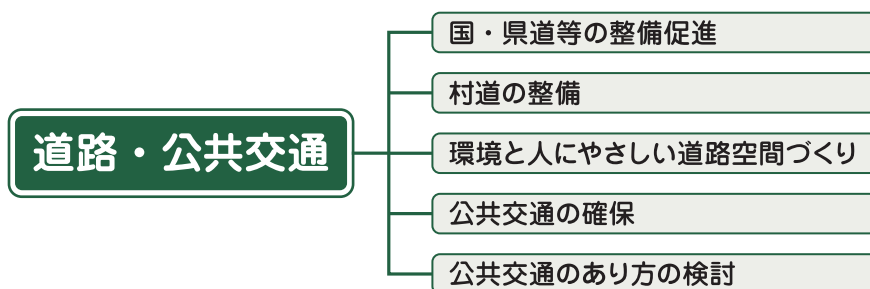
公共交通に関しては、通勤・通学手段の確保はもとより、環境問題・高齢社会への対応の面からも、より一層の充実が求められています。

本村では、アルピコ交通路線バス、松本西部地域コミュニティバスが運行されているほか、朝日村営バスも利用でき、JRやアルピコ交通上高地線にアクセスできる環境が整っています。

路線バスは、利用者が年々減少しており、このままの状況が続くと路線の縮小や廃止につながるものが懸念されるため、利便性の向上によって利用者を確保し、路線を維持することが不可欠となっています。

また、平成21年から運行されている松本西部地域コミュニティバスは、村民への周知度が低いため、積極的なPRや利用者ニーズの把握により利用者の確保を図っていくことが必要です。

施策の体系



主要施策

(1) 国・県道等の整備促進

- ①地域全体の発展可能性の拡大に向け、中部縦貫自動車道の建設及び国道158号の整備を関係機関に要請します。
- ②主要地方道塩尻鍋割穂高線の道路整備及び歩道の設置、一般県道上竹田波田線の改良、竹田バイパスの設置を関係機関に要請します。

(2) 村道の整備

県道との役割分担、地域間の連携強化等に配慮し、また地域づくり実施計画の要望等を踏まえながら、村道網の整備を計画的、効率的に推進するとともに、適正管理、維持補修に努めます。

(3) 環境と人にやさしい道路空間づくり

道路整備にあたっては、災害時への対応やバリアフリー化、環境・景観の保全と創造などに配慮した、環境と人にやさしい道づくりを進めます。

(4) 公共交通の確保

他市村や事業者と連携し、利用者ニーズに応じたダイヤの編成やPR活動の推進等により利用者の確保を図り、アルピコ交通路線バス及び松本西部地域コミュニティバスの維持・確保を図ります。

(5) 公共交通のあり方の検討

公共交通が抱える課題解決のため、高齢者や障がい者等の援助手段を含めた本村の総合的な公共交通体系のあり方について検討し、その整備を段階的に進めていきます。

成果指標（ベンチマーク）

指標名	単位	平成23年度 (実績)	平成29年度 (目標)
村道改良率	%	71.0	75.0
村道舗装率	%	76.0	80.0

4 情報化

現状と課題

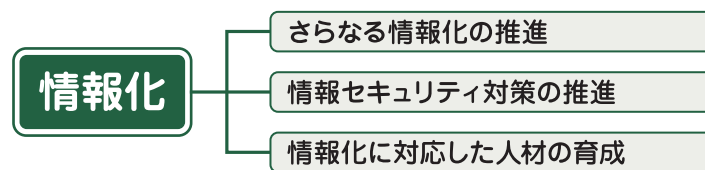
インターネットの普及等に伴い、高度情報化時代が到来したほか、これを利用して各種行政サービスを提供する電子自治体の構築が進んでいます。

本村においても、役場庁舎、各公共施設間にネットワークを構築し、情報資産及び行政システムの共有、ホームページの各担当による随時更新等が可能な状態となっています。

また、村内ではケーブルテレビインターネットに加え、事業者による光ケーブルが敷設されており、全世帯において高速通信網に接続する選択肢も増加しています。

今後、情報化は、地域活性化の戦略として、これまで以上に大きな役割を果たすことが予想されることから、これまでの取り組みを生かした行政内部の情報化の一層の推進、光ケーブルの利活用等による多様な分野における情報サービスの提供を進め、電子自治体の構築及び村全体の情報化をさらに進めていく必要があります。

施策の体系



主要施策

(1) さらなる情報化の推進

- ①電子自治体の構築をさらに進めるため、既存の各種システムの維持・充実に加え、共同利用連携により実施している電子申請システムの利用の促進など、新たな取り組みを推進し、行政運営におけるICT^{※17}環境の一層の充実を図ります。
- ②村民が等しく情報サービスを利用できるよう、通信事業者と連携し、ケーブルテレビや超高速インターネットの利用促進に努めます。
- ③村民が様々な情報を入手し、村民生活に役立てることができるよう、ホームページの内容充実及び有効活用を図ります。
- ④村全体の情報化の視点に立ち、村民ニーズを的確に把握しながら、ケーブルテレビによる行政・地域情報の提供の充実を図るとともに、村民生活の向上につながる情報サービスの提供について研究し、その実現化に努めます。

(2) 情報セキュリティ対策の推進

各種情報サービスを安全かつ円滑に提供するため、情報セキュリティ^{※18}対策を推進します。

(3) 情報化に対応した人材の育成

村民の意識啓発と情報活用能力の向上、情報化を支える職員の育成を図るため、ICTに関する教育・研修を推進します。

成果指標（ベンチマーク）

指標名	単位	平成23年度 (実績)	平成29年度 (目標)
ホームページアクセス件数（月平均）	件	9,000	10,000
電子申請等件数	件	0	100

※17 情報通信技術

※18 安全・保護

第6章 みんなでつくる自立したやまがた

1 人権尊重

現状と課題

一人ひとりの個性や多様性が尊重され、互いに支え合いながら、ともに生きることができる人権尊重社会の形成が強く求められています。

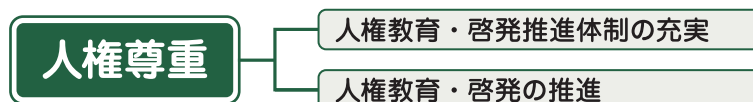
本村ではこれまで、様々な人権問題の解決に向け、人権教育推進協議会等の設置のもと、学校教育や生涯学習の場などを通じた人権教育・啓発を推進し、着実にその成果を上げてきました。

しかし、女性や子ども、高齢者、障がい者等に対する差別や偏見がいまだに存在していることは否定できない事実であり、また、インターネットの普及など情報化の進展に伴う新たな人権問題も生じてきています。

このような課題を解決するためには、村民の暮らしの中に人権を尊重する考えを根づかせ、学校、家庭、地域、職域などあらゆる場において習慣として定着させることが必要です。

このため、今後は、これまでの取り組みを踏まえ、内容・方法等の充実を図りながら、人権教育・啓発を効果的かつ継続的に推進していく必要があります。

施策の体系



主要施策

(1) 人権教育・啓発推進体制の充実

村一体となった人権教育・啓発を推進するため、その中心となる人権教育推進協議会及び企業人権推進協議会の組織強化、指導者の育成・確保に努めます。

(2) 人権教育・啓発の推進

これまでの取り組みを踏まえて内容・方法等を工夫・改善しながら、学校、家庭、地域、職域、その他あらゆる場を通じ、女性、子ども、高齢者、障がい者、外国人等の各人権課題に関する教育・啓発を効果的かつ継続的に推進します。

2 男女共同参画

現状と課題

男女が、性別にかかわらず、社会のあらゆる分野に対等な立場で参画し、個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の形成が求められています。

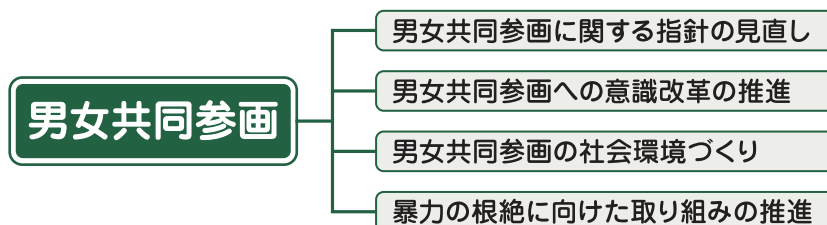
国では、平成22年度に、男女共同参画社会基本法施行後10年間の成果と課題を踏まえ、男性、子どもにとっての男女共同参画をはじめとする重点分野を設定した第3次男女共同参画基本計画を策定し、男女共同参画社会の形成をさらに進めていくこととしています。

本村においても、男女共同参画の重要性を踏まえ、平成15年度に男女共同参画計画を、平成20年度に第2次男女共同参画計画を策定し、意識改革の推進や政策・方針決定過程への女性の参画の促進をはじめとする各種施策を推進してきました。

このような中、男女共同参画に関する意識は着実に浸透しつつありますが、性別による固定的な役割分担意識やこれに基づく社会慣行が残っているほか、男女がともに社会参画するための条件・環境整備も十分とはいえない状況にあります。

このため、今後は、男女共同参画計画の見直しのもと、意識改革の一層の推進をはじめ、幅広い分野への男女の参画を促す取り組みを総合的、計画的に進めていく必要があります。

施策の体系



主要施策

(1) 男女共同参画に関する指針の見直し

これまでの成果と課題を踏まえたさらなる取り組みを総合的、計画的に進めるため、男女共同参画計画の見直しを図ります。

(2) 男女共同参画への意識改革の推進

広報・啓発活動や学校教育、生涯学習など様々な場を通じ、性別による固定的な役割分担意識の解消や社会慣行の見直し、男女平等意識の浸透に向けた啓発・教育を推進します。

(3) 男女共同参画の社会環境づくり

- ① 審議会・委員会への女性の積極的な登用を図るとともに、団体役員・地域役員への女性の登用の働きかけなどを行い、政策・方針を決定する場への参画を促進します。
- ② 学級・講座の開催、女性団体等の活動支援等を行い、女性の能力向上及びリーダーの育成を支援します。
- ③ 育児・介護休業制度の普及促進や事業所への男女共同参画に関する啓発、農業・商工業における労働環境改善の啓発など、ワーク・ライフ・バランス^{※19}の実現に向けた取り組みを進めます。

(4) 暴力の根絶に向けた取り組みの推進

DVなどの暴力の根絶に向け、関係機関との連携のもと、相談・保護体制の充実に努めます。

成果指標（ベンチマーク）

指標名	単位	平成23年度 (実績)	平成29年度 (目標)
審議会における女性の登用率	%	30.7	40.0
委員会における女性の登用率	%	26.9	40.0

※19 仕事と生活の調和

3 コミュニティ

現状と課題

全国的に身近な地域における住民同士の交流の減少や地域連帯意識の希薄化が進んでいます。これまでも、地域の課題を地域自らで解決する機能や支え合い助け合う機能の再生が求められてきましたが、東日本大震災の発生等により、地域における自主的な防災活動や避難支援活動等の重要性が一層注目され、コミュニティの活性化が強く求められています。

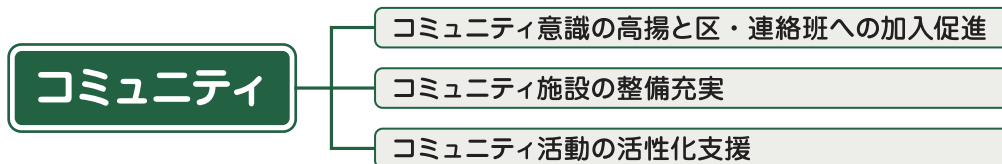
本村は、古くから特色ある独自のコミュニティ活動が盛んに行われてきた村であり、6つの区と80の連絡班が組織され、様々な活動が行われています。

村では、職員の地区担当制の導入や地域づくり実施計画の策定支援、区や連絡班への加入や集会施設の改修に対する支援など、様々な形でコミュニティ活動を支援してきました。

しかし、転入者の増加をはじめ、生活様式や価値観の変化等を背景に、コミュニティ意識の希薄化が進みつつあり、区や連絡班への未加入者の増加が大きな問題となっているほか、一部地域における活動の停滞といった状況もみられます。

今後は、こうした状況を踏まえ、将来にわたって持続可能な活動が行われ、支え合い助け合う地域づくり、個性豊かな地域づくりが行われるよう、行政主導とならないよう留意しながら、有効な支援施策を推進していく必要があります。

施策の体系



主要施策

(1) コミュニティ意識の高揚と区・連絡班への加入促進

コミュニティの重要性や実際の活動状況等に関する広報・啓発活動、情報提供、区・連絡班加入に対する支援を行うとともに、実情に即した効果的な施策を検討・推進し、村民のコミュニティ意識の高揚と区・連絡班への加入促進に努めます。

(2) コミュニティ施設の整備充実

活動の拠点・交流の場となる地区公民館や集会所等の整備充実を支援するとともに、地域住民による施設の自主管理・運営体制の充実を促進します。

(3) コミュニティ活動の活性化支援

職員の地区担当制や地域づくり実施計画の策定支援等の取り組みの充実に努めるほか、新旧住民の融和を促す仕組みづくりなど、持続可能なコミュニティの形成に向けた効果的な施策を検討・推進します。

4 村民参画・協働

現状と課題

地方分権の時代にふさわしい自立した村を創造・経営していくためには、住民と行政とが夢と危機感を共有しながら、それぞれの役割を理解し、協働の村づくりを進めていくことが必要です。

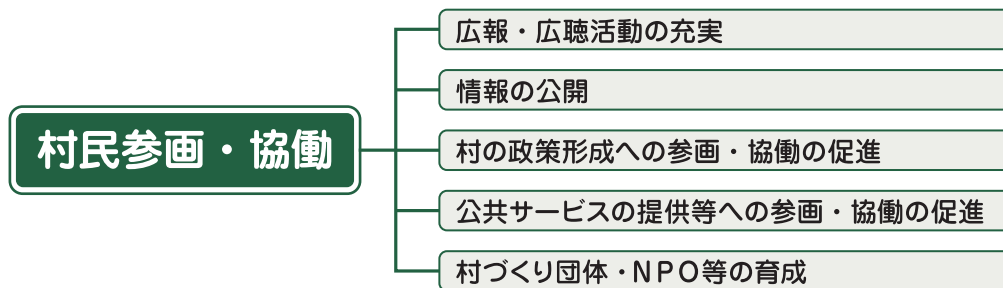
そのためには、行政情報を積極的に公開・提供しながら、多様な住民参画・協働の仕組みづくりを進めていく必要があります。

本村では、広報紙やホームページ、ケーブルテレビを中心とする広報活動を行うとともに、行政懇談会の開催や意見箱の設置等による広聴活動を行い、村民への情報提供や意見の反映に努めています。

また、村民参画による開かれた村政を進めるため、公文書公開条例を制定し、情報の公開の機会を設けているほか、審議会・委員会の開催やアンケート調査の実施、パブリックコメント^{※20}の実施等を通じた村の計画づくりへの村民参画の促進に努めています。

今後は、これらの取り組みを一層充実させ、村民と行政との情報・意識の共有化や多様な分野における新たな関係の構築を進め、知恵と力を合わせた協働の村づくりに向け、村づくり団体やNPO、企業等の多様な主体がともに担う「新たな公共」の形成を進めていく必要があります。

施策の体系



※ 20 ホームページ等を活用した住民の意見の募集とその対応結果の公表

主要施策

(1) 広報・広聴活動の充実

- ① 広報紙やホームページ、ケーブルテレビによる広報活動の一層の充実に努めます。
- ② 行政懇談会や意見箱等による広聴活動の一層の充実に努めます。

(2) 情報の公開

開かれた村政を推進するため、文書管理体制の充実のもと、個人情報の保護に配慮しながら、情報の公開を推進します。

(3) 村の政策形成への参画・協働の促進

村の各種計画づくりやその評価・見直しにあたって、審議会・委員会の委員の一般公募やアンケート調査の実施、パブリックコメントの実施等を図り、村の政策形成への村民の参画・協働を促進します。

(4) 公共サービスの提供等への参画・協働の促進

「新たな公共」の形成を見据え、公共施設の整備・管理や公共サービスの提供等への村づくり団体・NPO・企業等の参画・協働を促進します。

(5) 村づくり団体・NPO等の育成

既存の村づくり団体の活動支援に努めるほか、新たな村づくり団体やNPO等の育成に努めます。

5 自治体経営

現状と課題

長引く景気低迷による税収の落ち込みや、数次にわたる国の景気・経済対策などを要因とする公債残高の累積、急速な高齢化の進行に伴う社会保障関係費の増加などにより、国・地方を通じて極めて厳しい財政状況が続いています。

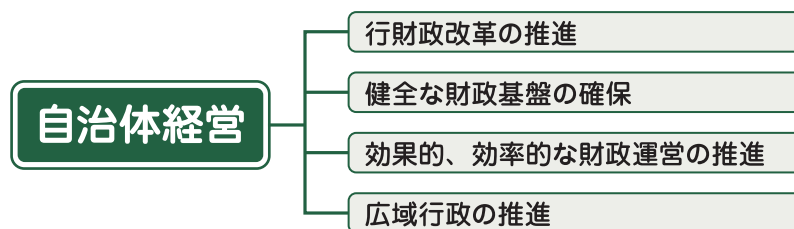
自立を選択した本村はこれまで、最小の経費で最大の効果を上げるため、集中改革プラン等に基づき、行財政改革を積極的に推進し、一定の成果を上げてきました。

しかし、今後、少子高齢化の進行や安全・安心への意識の高まりをはじめとする社会・経済情勢の変化とともに、行政ニーズはさらに増大し、多様化していくことが見込まれ、一方では、三位一体改革などの国の改革の影響や景気悪化の長期化に伴い、極めて厳しい財政運営を迫られることが予想されます。

これまでの行政サービスを維持しながら、地方分権の時代にふさわしい自立・持続可能な村づくりを進めていくためには、行財政運営のあり方自体を常に点検・評価し、さらなる改革を計画的に進めていくことが必要です。

また、効率的な自治体経営の推進と村民サービスの向上に向け、広域的な共同事業の効果的な推進に努めるとともに、松本市を中心とする中信地域における広域連携のあり方なども検討していく必要があります。

施策の体系



主要施策

(1) 行財政改革の推進

行政組織・機構の改革をはじめ、行政評価制度の導入・活用などによる事務事業の見直し、定員管理及び給与の適正化、職員研修の充実や人事評価制度の確立による人材育成など、さらなる行財政改革を計画的に推進します。

(2) 健全な財政基盤の確保

- ①限られた財源を有効に活用するため、経費全般についての徹底的な見直しを行い、その節減・合理化を図ります。
- ②課税対象の的確な把握や収納率の向上対策、受益者負担の原則に基づく使用料・手数料の見直しを図り、自主財源の確保を図るとともに、国・県の各種制度の有効利用を図ります。

(3) 効果的、効率的な財政運営の推進

財政健全化法に基づく財政指標を踏まえ、財政計画を策定するとともに、バランスシート^{※21}などによる財政状況の分析・公表を行いながら、費用対効果や重要度、緊急度などを総合的に勘案して財源配分の重点化を図り、効果的、効率的な財政運営を推進します

(4) 広域行政の推進

松本広域連合をはじめ、一部事務組合による共同事業の効率的な推進に努めるとともに、松本市・塩尻市・安曇野市を中心とする中信地域における広域連携のあり方について検討していきます。

成果指標（ベンチマーク）

指標名	単位	平成23年度 (実績)	平成29年度 (目標)
実質公債費比率	%	12.3	10.0
経常収支比率	%	80.0	78.0
財政力指数	%	0.387	0.415

※21 貸借対照表。一定時点における財政状態を示す一覧表